

発行元
 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会
 新潟市中央区白山浦1-238-6
 TEL/FAX
 025-383-6335

STOP再稼働！

柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

第2回口頭弁論

去る10月15日15時より、新潟地方裁判所にて、第二回口頭弁論期日が開催されました。多くの原告やサポーターの皆様、報道関係者らが見つめる中で裁判がスタートしました。

東電は争う姿勢

冒頭、被告東電は、「（準備書面の通り）陳述します」とだけ述べました。裁判を見ているだけではわ

かりにくいのですが、被告はこの数日前、「準備書面」を提出しており、その中で、事故が起きたことや被害が生じていることをま

るで他人事のように語り、原告弁護団の訴状の主張の大部分について、「争う」「認めない」としています。つまり、被告は今回の裁判の冒頭で、私たちの主張とたたかう姿勢を明確にしたのです。彼らの主張を徹底的に崩さなければなりません。

原告の意見陳述

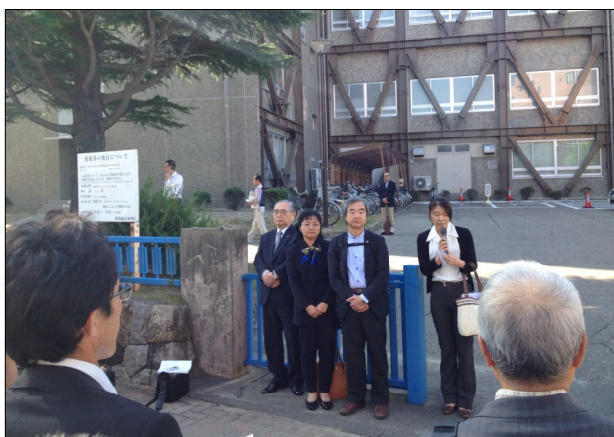
続いて、原告3名による意見陳述がおこなわれました。

一人目の麻田弘潤さんは、原告の共同代表であり、小千谷市の寺院で僧侶を務めながら、原発・放射能問題に早い段階から関心をもって活動してきたこと、放射能の危険性を感じるに至った経緯、3名の子どもを持つ父親として子や孫などの将来世代に原発問題を丸投げにすることなく責任をもって行動しなければならぬと述べました。麻田さんは「現実に避難を強いられ

コミュニティを破壊された人、仕事を失い自ら命を絶ってしまった人などがあることなどを考えれば、「放射能の被害は目に見えないものでただちに影響がないものでもなく、『目に見えて影響がある』ものだ」と強く指摘しました。

二人目の水谷彰雄さんは、長野県居住ですが、「フクシマは対岸の火事ではない」と考え、隣の柏崎刈羽原発の運転差止めを求める訴訟に原告として参加しました。30数年にわたって技術者・工場経営者として務め、「安全」や「人命」を重視して仕事を重ねてきた経験から東電の姿勢を強く批判し、「原発の資産価値がゼロになろうとも、生命第一に転換してもらいたい」と訴えました。

三人目の石丸小四郎さんは、長年福島で原発反対運動に関わり、事故が起きた場合の被害の甚大



第2回口頭弁論の前に地裁前にて決起集会

害の甚大さを訴えてきました。現地で撮影された多くの写真や資料をプリントでプレゼントし、今回の事故被害のリアルな

新潟地裁前まで横断幕を持ち行進



法廷で東電を徹底追及

実態を示しました。裁判官や被告側も含め、法廷にいる誰もが福島原発事故被害の大きさや、悲惨さをあらためて実感したと思います。また、石丸さんらの長年にわたる懸命の運動にも関わらず、司法による原発差止の判断がなされず、現実に福島原発事故が起きて大きな被害が発生してしまったこと、その点について裁判所は責任の重さを再度認識すべきだとの指摘は、裁判所が真摯に受け止める重要な指摘です。

弁護団からの主張 「電源喪失の原因は津波でない」

原告弁護団伊東良徳弁護士は、福島原発事故が起きた原因は津波であるとする被告東京電力の主張に対し、津波到達の前に地震の影響で非常用交流電源喪失に至っていた可能性があることを説得的に論じました。

「安全論」はまやかしだった

今井敬彌弁護士は、福島事故前まで原発推進学者が語ってきた「安全」がいかに根拠薄弱なものであったのかについて、厳しく指摘しました。

東電は態度を明確にせよ

最後に、原告弁護団長和田光弘弁護士より、「被告東京電力の認否には不明瞭な点が多々見られる。原告弁護団の主張について、どの点をどこまで争い、認めないという趣旨なのかを明らかにしてほしい」と強く求め、2回目の公判は終了しました。



裁判が終了後、弁護士会館にて報告集会

第3回口頭弁論期日のご案内

日時：2013年2月4日（月）午後3時～、場所：新潟地方裁判所（2号館101号法廷）

【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所（FAX 025-225-3148、メール m-mizu@theia.ocn.ne.jp）

応募締切：2013年1月24日（木）午後5時（厳守）

(2) 入廷者の決定方法

応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。
・入廷していただける方のみ、ご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので、応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思っています。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

＊通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。